

ふじみ野市の給与・定員管理等について（平成28年度）

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

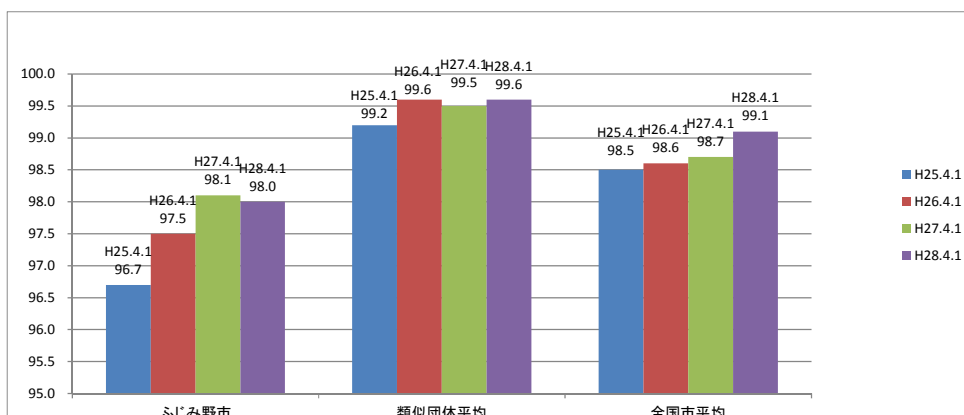
区分	住民基本台帳人口 (28年度1月1日)	歳出額		実質収支		人件費		人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率 %
		A			B				
27年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	%		
	112,920	47,108,898	1,527,906	5,524,440	11.7			14.4	

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体の 平均一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	581	2,288,970	595,245	877,296	3,761,511	6,474	6,298

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の普通会計に属する人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

今後も国や近隣市との均衡を比較しながら、適正な給与制度の維持・見直しに努めます。

(4) 給与改定の状況 ※ふじみ野市は人事委員会を設置していないため、記載無し

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

平成28年4月1日実施
平均引下げ率 1.71%
経過措置（現給保障）を平成30年3月31日まで実施

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

国基準12%に対し、ふじみ野市においても12%を支給。

③その他の見直し内容

実施していない。